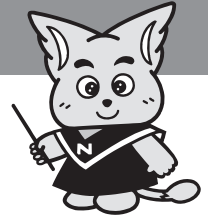


国民年金だより



国民年金保険料を納付書で納付されている方へ

お得な

口座振替による納付のご案内

- 口座振替(預貯金口座からの引き落とし)による前納制度をご利用されますと、保険料を“お得”に納付することができます。
- 納付書で最大2年分(令和元年度は令和3年3月分まで)の保険料をまとめて納付できるようになっており、これまでより便利でお得に納付することができます。
- この機会にぜひ『口座振替納付』または『納付書でのまとめ払い(最大2年分)』されることをお勧めします。ご希望の方には申込用紙を送付いたしますので、徳島南年金事務所までご相談ください。

口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます!!

手続きは簡単



お得①

口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大15,760円割引されます!!(令和元年度の場合)



お得②

口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得です!!

- 毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円(年間600円)割引されます。



お得③

手数料が無料でお得です!!

- 残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
- ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができます。

■ 保険料の納付は口座振替による2年前納が一番お得です。

口座振替方法	保険料額 (令和元年度)	割引額
6カ月前納	97,340円 ※10月末に6カ月分を一括引き落とし	割引額 1,120円
1年前納	192,790円 ※4月末に1年分を一括引き落とし	割引額 4,130円
2年前納	379,640円 ※4月末に2年分を一括引き落とし	割引額 15,760円

お勧め

申込期限
令和元年8月末

申込期限
令和2年2月末

前納(2年/1年)の申込を希望される方へ

- 令和元年度の申込はすでに終了しています。今回のご案内により令和2年2月末までにお手続きをいただくと、令和2年4月分から前納が開始されます。
- それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。
注：すでに納付書により令和2年3月分までの保険料を納付済みの方は、令和2年4月末から引き落としが開始されます。
- 納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込ができます。
(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)